

別表2 不在者投票指定施設（町内）

病院	皆野病院・清水病院
老人ホーム	悠う湯ホーム (ケアハウス・特別養護老人ホーム)
その他施設	カーサ・ミナノ

別表3 郵便投票のできるかた

	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
両下肢機能障害 体幹機能障害	特別項症から 第2項症まで	1級もしくは2級
移動機能障害	—	
心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう機能障害 直腸機能障害 小腸機能障害	特別項症から 第3項症まで	1級もしくは3級
免疫障害	—	
介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されているかた		

別表1 投票所および投票時間

投票区	投票所	投票区域
第1	総合センター	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、下田野区
第2	文化会館	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、下大浜区、原区、下原区
第3	自然休養村管理所	大字金崎・国神・大淵・野巻の全域
第4	金沢小学校	大字金沢の全域
第5	わく・ワクセンター	大字下日野沢・上日野沢の全域
第6	三沢小学校	大字三沢の全域

投票時間は、午前7時～午後8時です

※配布(郵送)される入場券に、投票所名が記入してありますので、指定された投票所で投票してください。投票区域については、従来と変更ありません。

夏の交通事故防止運動

「みんなで進める交通安全」

7月15日(日)から24日(火)までの10日間

交通事故を起こさないよう、また遭わないよう、運転者も歩行者もお互いに注意しましょう。

●児童・生徒の交通事故防止

運転者は不意な飛び出しに注意し、思いやりを持った運転を心がけましょう。また、自宅前の通学路や生活道路を点検し、子どもが安心して通行できる交通環境をつくりましょう。

●自転車の安全利用の促進

自転車乗用中の交通事故のうち、約9割は自転車側にも違反があります。時には自転車側も加害者となることを忘れず、思いやりをもった運転をしましょう。

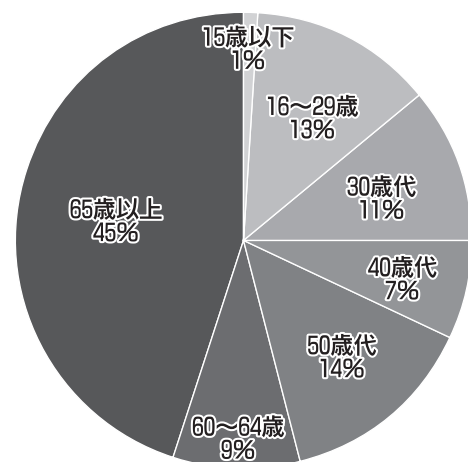
●飲酒運転の根絶と安全な車間距離の保持

飲酒をしたら絶対に運転をしてはいけません。ドライバーはもちろん、家庭や職場でも、飲酒運転を許さない環境づくりに努めましょう。また、交通事故の約3割は追突事故です。走行速度や停止距離を意識し、安全な車間距離を保持しましょう。

●高齢者の交通事故防止

道路を横断する時や交差点を渡る時は、必ず安全確認をしましょう。また、加齢に伴う身体機能の変化を充分認識し、特に歩行中・自転車利用中の安全な通行を心がけましょう。

平成19年交通事故死者の年齢別状況
(県内 6月10日現在)



県内の交通事故死者の内、65歳以上の高齢者の占める割合は全体の45%(46人)と約半数を占めています。

また、これを状態別にみると、道路横断などの歩行中によるものが24%(24人)です。

道路を横断するときは、青信号でも必ず左右の安全確認をして横断歩道を渡りましょう。